





# 由布市総合戦略(第3期)の 基本的な考え方

## (1) 由布市総合戦略(第3期)策定の趣旨

全国的な課題である人口減少問題は、由布市においても大きな課題となっています。

由布市における人口推移は、昭和60年(1985年)の国勢調査人口35,945人をピークに減少傾向にあり、令和2年(2020年)の国勢調査人口は、32,772人まで減少しています。

由布市では、平成27年(2015年)に「由布市総合戦略(第1期)」、令和2年(2020年)に「由布市総合戦略(第2期)」を策定し、人口減少対策等に取り組んできました。「由布市総合戦略(第2期)」策定から6年が経過し、由布市を取り巻く経済・社会情勢が変化してきたことから、令和8年(2026年)3月に「由布市総合戦略(第3期)」を策定しました。

由布市総合戦略(第3期)においては、これまでの第1期、第2期の取組および成果を活かしつつ、現状に即した新たな施策の展開により、由布市のまちづくりを着実に進めていきます。

## (2) 第三次由布市総合計画・由布市総合戦略(第3期)の構成



**第三次由布市総合計画・由布市総合戦略(第3期)**は、由布市が今後10年間にわたって進めるまちづくりの目標や基本理念、施策体系等を示した「**基本構想・基本計画**」(別冊)と、その中で由布市が今後5年間で特に重点的に取り組むプロジェクトについて、その目標や推進体制、KPI(成果指標)等を示した「**総合戦略**」(本書)、今後3年間の由布市の事務・事業計画を示した「**実施計画**(庁内システムで運用)」の三部構成となっています。

### (3) まちづくりの目標・基本理念と人口目標

第三次由布市総合計画の基本構想・基本計画に定める「まちづくりの目標」と、その実現に向けた取組姿勢である「まちづくりの基本理念」を以下のように設定し、それらに基づいて13のプロジェクトを実行していきます。

#### まちづくりの目標

## 人とつながり、未来を創る 住みよさ日本一のまち・由布市

#### まちづくりの基本理念

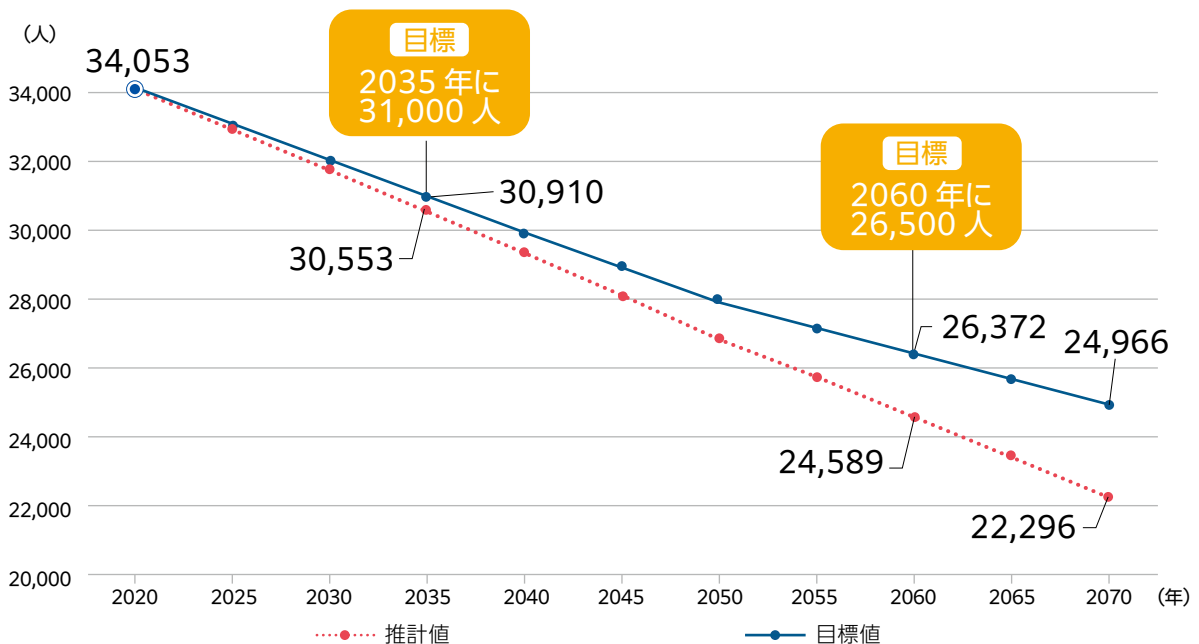
## このまちの未来は、みんなでつくる

由布市総合戦略(第3期)に掲げる施策の取組により、

**「令和 17 年 (2035 年) の将来計画人口 31,000 人」**

**「令和 42 年 (2060 年) の将来計画人口 26,500 人」** を目指します。

#### 由布市の人口の将来推計



※令和2年(2020年)の値は住民基本台帳の実数値

※推計値は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」を基に、住民基本台帳のデータを用いて独自推計を行ったものです。

#### （4）国・大分県総合戦略との関係

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および令和7年(2025年)3月に策定された大分県の総合戦略「第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を踏まえ、由布市においても由布市総合戦略(第3期)を策定します。

都道府県および市町村が総合戦略を策定するにあたっては、まち・ひと・しごと創生法第9条、第10条の規定により、国の総合戦略を勘案する必要があります。また、国の総合戦略を定めるにあたっては、第8条の規定により、人口の現状および将来の見通しを踏まえるものとされています。そのため都道府県および市町村が総合戦略を定める際にも、人口の現状および将来の見通しを踏まえるよう努める必要があります。

#### （5）総合戦略の進め方

総合戦略の進捗管理は、由布市総合政策課・地方創生推進室を中心として庁内議論を行い、「由布市総合計画審議会」に定期的に進捗報告を実施します。

また、総合戦略の推進にあたっては、大分県と各市町村で構成する「新しいおおいた共創会議」との連携を図ります。

#### （6）由布市総合戦略（第3期）の期間

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)の5年間とします。

# プロジェクト体系図

由布市総合戦略(第3期)では、総合計画のまちづくりの目標のもと、基本構想の6つのまちづくりのテーマに対応した13のプロジェクトを掲げています。各プロジェクトの実施にあたっては、既存の課や組織を横断して取り組むものとして設定しています。

## まちづくりの目標

## 人とつながり、未来を創る 住みよさ日本一のまち・由布市

### 基本構想の6つの まちづくりのテーマ

みんなで支え合う、  
安心・安全な  
まちづくり

プロジェクト

総合戦略 1 みんなで防災プロジェクト  
総合戦略 2 みんなで支えるくらしと交通プロジェクト  
総合戦略 3 地域コミュニティ強化プロジェクト

誰もが健やかに  
暮らせるまちづくり

総合戦略 4 健康サポート強化プロジェクト

豊かな環境の中で  
快適な暮らしができる  
まちづくり

総合戦略 5 持続可能な環境づくりプロジェクト  
総合戦略 6 行政サービスデジタル化プロジェクト  
総合戦略 7 豊かな住環境創出プロジェクト

人や文化を育む  
まちづくり

総合戦略 8 こどもまんなか 子育て満足度向上プロジェクト  
総合戦略 9 学びあふれる豊かな人生プロジェクト

生業をつなぎ、地域が  
潤うまちづくり

総合戦略 10 次世代につなぐ、儲かる農業実現プロジェクト  
総合戦略 11 次世代につなげよう、未来を見据えた仕事づくりプロジェクト

由布の魅力発信  
ファンとつながる  
まちづくり

総合戦略 12 持続可能な観光まちづくりプロジェクト  
総合戦略 13 ゆふのファンづくりプロジェクト

## 総合戦略 1

## みんなで防災プロジェクト

地域の防災体制を柔軟に見直し、さまざまな立場の人々（みんな）が連携した、持続可能な防災の仕組みをつくりまします。

## ● 対象とする課題

由布市では、河川のはん濫、浸水等の風水害、土石流や地すべり等の土砂災害、地震災害、火山災害、火災や危険物災害等、さまざまな災害の発生が想定されており、あわせて、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害にも備える必要があります。由布市では大規模災害時に孤立の可能性のある集落が50%を超えており、災害時の孤立集落対策が喫緊の課題です。また、一部地域では避難者の受け入れ体制や避難路の整備、地域防災の担い手確保等に不安が残ります。特に湯布院地域では観光客が多く、平時・災害時を問わず誰もが安心できる防災体制の整備が求められています。災害対応の迅速化・効率化のためには、由布市公式アプリ「ゆふポ」やタブレット端末の活用、ドローンによる被災状況の把握等、デジタル化の推進が不可欠です。

これからの防災は、「誰一人取り残さない」をキーワードに、地域と行政が一体となって災害に備え、強靱で持続可能な地域防災力の構築を目指す必要があります。被害の拡大を防ぐためには、自分の身は自分で守る「自助」に加え、地域のさまざまな立場の人々が互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組む「共助」、そして行政や消防機関等による救助・援助等の「公助」が必要です。この「自助」「共助」「公助」の役割を最大限に発揮するため、日頃からの備えや情報発信の強化が必要です。

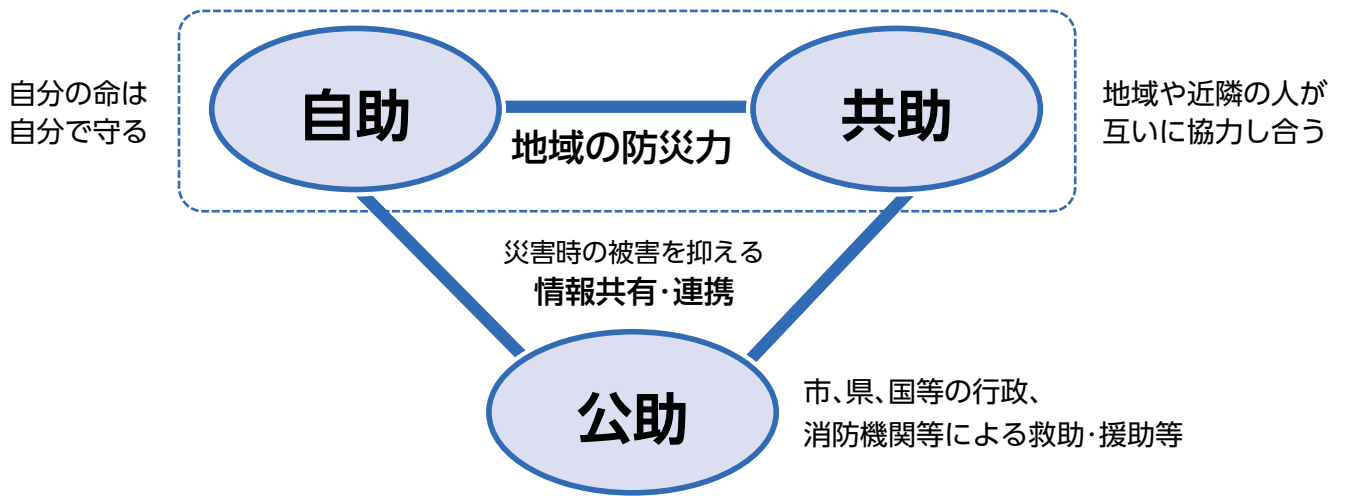
## ● 目標

- ・緊急自動車や資機材等の更新、整備による消防・救急体制の強化
- ・安全でアクセスしやすい避難所の確保や防災ハザードマップの整備
- ・観光客等も含め、多様な人々に対応した防災情報の発信と避難支援体制の構築
- ・防災士や自主防災組織、消防団、防災ボランティア等の防災・消防に関わる担い手確保と育成
- ・ICT(情報通信技術)やドローン等の先端技術を活用した防災・減災のデジタル化の推進
- ・さまざまな立場の人々が関わる包括的な防災教育の仕組みづくり
- ・孤立集落発生に備えた、対象集落への備蓄品の配備や物資輸送訓練等の実施
- ・災害発生時に行政としての役割を最大限に発揮できるよう、由布市地域防災計画や由布市業務継続計画(BCP)の適切な見直しの実施

## ● 基本方針

- ・火災や災害時に迅速に対応できる体制を整える。
- ・地域の防災体制を常に見直し、柔軟に対応できるようにする。
- ・地域内外との情報共有を綿密に行い、さまざまな立場の人々が関わりながら防災・防犯対策を充実させる。
- ・市報ゆふや地域での防災講話に加え、由布市公式アプリ「ゆふポ」等を活用した広報活動により、積極的に防災・消防の担い手を確保する。
- ・防災活動に関わる先進的な技術を積極的に活用し、いつでも誰でも利用できる体制を整える。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	緊急自動車購入事業	・消防・救急車両等の更新および機能の強化を行う。	消防本部
2	消防資機材整備事業	・消防資機材等の更新および整備による機能の強化を行う。	消防本部
3	非常備消防活動推進事業	・消防団における資機材等の更新および整備による機能の強化を行う。 ・消防団の技術向上や救急救命に関する研修を実施する。 ・消防団の広報活動を促進する。	消防本部 地域振興課
4	災害対策環境整備事業	・防災備蓄倉庫等の災害対策施設、災害対策機器、災害備蓄物資を整備する。 ・避難所や危険箇所の変更による防災ハザードマップの見直しを行う。 ・由布市公式アプリ「ゆふポ」等を活用した災害時の情報提供を推進する。	防災危機管理課 地域振興課
5	地域防災推進事業	・由布市地域防災計画に基づく指定避難所の検討を行う。 ・防災講話等による避難情報の周知や防災教育を実施する。 ・避難行動要支援者の個別避難計画作成を推進する。 ・防災士の育成や自主防災組織結成を推進する。 ・産官学連携によるドローン活用の仕組みづくりを行う。	防災危機管理課 福祉課 商工観光課 地域振興課
6	防犯体制確立事業	・防犯パトロールを実施する。 ・防犯灯等の設置の助成を行う。	総務課

## ● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
緊急自動車更新台数(消防本部)(累計)	—	3台	4台
資機材等整備件数(消防本部)(累計)	—	4件	8件
防火水槽設置数(累計)	—	1基	3基
車両更新台数(消防団)(累計)	—	9台	15台
資機材等整備地区数(消防団)(累計)	—	18地区	30地区
訓練、研修等の延べ参加人数(消防団)	2,000人	2,300人	2,500人
消防団員の充足率	86%	88%	90%
自主防災組織数	52団体	56団体	58団体
防災講話数	35回	38回	40回
自主防災組織活動交付金交付団体数	19団体	25団体	30団体
自治会への防災士配置率	69%	74%	77%
由布市公式アプリ「ゆふポ」ダウンロード数(累計)	9,179件 (R6年度時点累計)	10,200件	11,000件

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。

※消防本部・消防団に関する累計表示のKPIについては、車両や資機材の性能等が過去に導入したものと単純に比較できないこと、自治区等との調整や要望に応じて整備するものもあることから、基準値を記載していません。令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の計画期間内に記載の累計目標値の達成を目指すものです。

# みんなで支えるくらしと交通プロジェクト

地域の実情を見つめ直し、多様な視点とデータを活かしながら、福祉・医療、教育、商工分野等と連携した横断的な施策を推進することで、誰もが快適に利用できる交通のあり方を再構築します。

## ● 対象とする課題

由布市の公共交通は、鉄道(JR)、民間路線バス、タクシーおよびユーバス(由布市のコミュニティバス)から成り立っています。市民の高齢化の進行や交流人口の増加により公共交通のニーズが高まり、人々の移動手段としての公共交通の重要性はますます増加していますが、利用者ニーズの多様化により、特に高齢者や免許返納者にとって日常生活における移動手段が確保しづらい状況となっています。

現状の交通動態やニーズを的確に把握した上で、公共交通の利用促進に向けた市民への啓発やユーバスの運行体制の見直し、タクシー等との連携によるデマンド化、需要に応じたルートを検討、買物困難者支援等の分野横断的な取組を行い、高齢者をはじめ誰もが快適に生活できるように、地域公共交通網や移動支援等の体制の再構築が必要です。

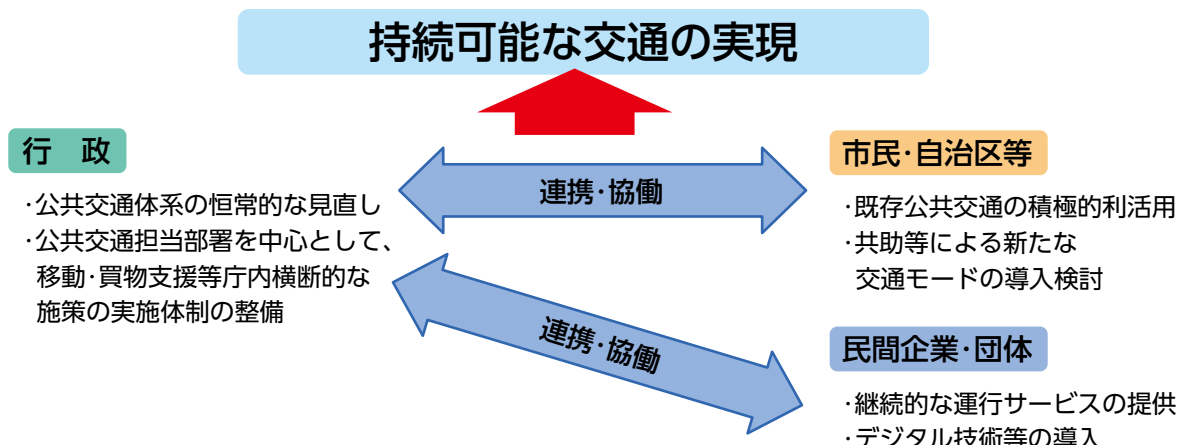
## ● 目標

- ・便利で合理的なユーバス運行体制の整備
- ・新たな交通体系の検討を進め、市民や来訪者のニーズに柔軟に対応できる地域公共交通網の整備
- ・交通施策においてGIS(地理情報システム)等のデータを活用し、需要や課題に即した柔軟な運行体制の実現
- ・ユーバスの利用率維持に向けた広報や利用促進策の強化
- ・福祉・医療、教育、商工分野等と連携した横断的な施策の推進
- ・移動困難者や買物困難者等に対する移動・買物支援

## ● 基本方針

- ・地域住民の需要や課題を正確に把握し、地域の実情に即した公共交通や移動支援等の体制の再構築を目指す。
- ・市民と来訪者の双方が快適に利用できる交通環境を再構築する。
- ・ユーバスの乗降状況等のデータを活用し、現状の把握に努める。
- ・公共交通利用促進に向けて、対象者に応じた多角的な方法による啓発や支援を行う。
- ・多様な分野(福祉・医療、教育、商工等)と連携した横断的な施策を推進し、持続可能で市民にとって利用しやすい交通環境を目指す。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	地域公共交通事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における住民の移動手段の確保と、地域公共交通網の再構築を行う。</li> <li>・免許返納者への支援を行う。</li> <li>・大分市、別府市～由布市を結ぶ路線バスを維持する。</li> </ul>	総合政策課 総務課 地域振興課
2	くらしと交通連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用促進に向けた啓発活動等を実施する。</li> <li>・ユーバスの運行ルートや時刻について、地域の実情に即した形への見直しを実施する。</li> <li>・移動困難者、買物困難者等への支援を行う。</li> </ul>	総合政策課 福祉課 高齢者支援課 商工観光課 地域振興課
3	交通安全対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許返納者への支援を行う。</li> </ul>	総務課 総合政策課

● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
収支率10%以上の路線数	4 路線	5 路線	6 路線
便平均 2 人未満のユーバス路線数	13 路線	9 路線	6 路線
ユーバス利用者数	25,772人	25,772人	25,772人
ユーバスの 1 便当たりの乗車人数	2.7人	3.0人	3.5人
免許返納者へのユーバス無料券の交付数・タクシー補助券の交付数	134件	150件	160件
移動困難者、買物困難者等への支援取組数	2 件	3 件	4 件

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。

## 地域コミュニティ強化プロジェクト

世代や立場を超えて、さまざまな地域住民が参画・交流できる地域コミュニティを育み、地域の活力を創出します。

### ● 対象とする課題

由布市では、平成29年度(2017年度)に「由布市地域まちづくり協議会設置推進要綱」を定め、市民参加のまちづくりや、さまざまな地域課題等の解決を目指して、「地域まちづくり協議会」を市内各所に設置する取組を推進してきました。

地域まちづくり協議会は、こどもから高齢者までさまざまな世代の地域住民と一緒に話し合い、知恵と力を出し合いながら、由布市とともに地域活性化や地域課題等の解決を目指し、住みよいまちを創り上げていくための地域運営組織です。現在由布市では「大津留まちづくり協議会」「谷むらづくり協議会」「阿蘇野・直山まちづくり協議会」「ゆのひらんプロジェクト」の4つの地域まちづくり協議会が設立され、各地域の特色を活かした活動が行われています。

その一方で、人口減少・少子高齢化の進行により、地域を支える担い手が不足し、自治会等における活動の継続が困難な地域が増えつつあります。また、世代や立場の異なるさまざまな地域住民が気軽に集える場や、若年層や子育て世代が関心を持って参加できる新たな活動のあり方が強く求められています。

このように、由布市では地域まちづくり協議会のような、世代や立場を超えて誰もが参画・交流できる持続可能なコミュニティの形成を、いかに推進していくかが課題となっています。また、地域まちづくり協議会の設立支援にとどまらず、地域の実情や多様なニーズに応じた柔軟な支援を行うことが求められています。

### ● 目標

- ・地域活動の担い手となる人材の発掘・育成を支援し、自治会等の継続的な運営体制を強化
- ・若年層や子育て世代、移住者等、多様な世代・立場の人々が交流できる機会の創出
- ・地域内外の人が地域への理解を深め、地域活動に参加するきっかけを増やすための積極的な情報発信(ホームページ、由布市公式SNS、由布市公式LINE等による情報発信)
- ・地域コミュニティの再生・活性化により地域の魅力や活力を高め、移住・定住を促進する好循環の創出
- ・地域の多様な課題に応じた、柔軟で実効性のある支援体制の構築

### ● 基本方針

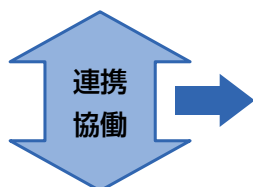
- ・地域の実情に応じた柔軟な支援と運営モデルの導入により、地域活動の持続可能性を確保する。
- ・地域活動への参加ハードルを下げるため、地域住民の関心やライフスタイルに応じた多様な参加の形を地域と協議する。
- ・地域の魅力や活動の価値を積極的に発信し、共感や関心を広げることで新たな担い手の参画を促す。
- ・地域外から新たに地域活動に参加する人に向けて、より開かれたコミュニティの構築に努める。

● 推進体制

**地域まちづくり協議会** 「地域を自分たちでつくる(守る)」

- 対象範囲:身近な地域で活動が展開できる範囲(旧小学校区等)  
 構成団体:自治会、老人会、子ども会、学校、保護者会、地域住民、その他団体等
- a) 地域まちづくり協議会の設立
  - b) 地域ビジョン策定(目標作成と事業計画)
  - c) 目標・計画に伴う実行(事業実施)

持続可能な  
コミュニティと  
魅力ある  
地域の実現!



- ・地域活動の担い手となる人材の発掘・育成
- ・自治会等の継続的な運営体制の強化
- ・多様な世代・立場の人々が交流できる機会の創出
- ・積極的な情報発信

**行政** 「必要なバックアップをフットワークよく提供」

- 関係範囲:地域振興課、総合政策課 等
- a) 人的支援、財政支援
  - b) 協働の地域づくり体制の整備
  - c) 相互理解の場の確保(情報提供)



**市民**

対象:地域の実情に応じた支援を必要とする地域

● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	由布コミュニティ(地域の底力再生)事業	・地域の抱える諸問題の解決に向けて、地域住民が主体的に参加し、役割を担う住民主導の地域づくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図る。	総合政策課 地域振興課
2	地域活力創造事業	・地域住民等が、自主的・主体的に企画・実施する各種事業に対して補助金を交付する。	地域振興課 総合政策課 等
3	地域コミュニティ形成促進事業	・新たな地域コミュニティ組織の設立・運営支援を行う。 ・補助金終了後を見据えた取組や自主財源の確保を行う。 ・補助事業等を活用した担い手の育成を行う。 ・地域内外の人に向けて積極的に情報を発信する。 ・地域内外の人に開かれたコミュニティづくりを支援する。	地域振興課 総合政策課 等
4	過疎計画推進事業	・過疎計画の進行管理を行う。	地域振興課
5	地域おこし協力隊事業	・都市住民を受け入れ、地域おこしや集落の維持・強化に係る支援等に従事してもらい、あわせて定住・定着を図る。 ・地域おこし協力隊と連携して移住者交流会を実施する。	総合政策課 地域振興課 等
6	自治会活動促進事業	・自治会および自治委員会連合会の活動を促進する。 ・アンケートや先進事例の紹介、自治委員会連合会の組織力強化、由布市が依頼する自治委員の職務見直し等を行う。 ・市報ゆふや由布市公式SNS等で各自治会の取組等を紹介する。	総務課 地域振興課

## ● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
由布市と地域まちづくり協議会の連携取組数	69件	80件	90件
地域活力創造事業実施数	49件	60件	70件
市および地域まちづくり協議会による広報活動・情報発信数	286件	300件	330件

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。



## 健康サポート強化プロジェクト

すべての世代が心身ともに健やかに暮らせるよう、多角的な支援と情報発信を行い、一人ひとりの健康づくりを支援します。

### ● 対象とする課題

由布市では平成25年(2013年)に「健康立市由布市」を宣言しており、すべての市民が健康で明るく元気に暮らせる住みよいまちづくりを目指し、市民と行政、地域社会が一体となって積極的に健康施策の取組を進めてきました。

さらなる健康立市の実現に向け、市民一人ひとりの健康意識を高めることが重要です。セルフケアを推進し、健康寿命を延ばすためには、健康づくりに関するさまざまな啓発活動や、ICT(情報通信技術)を活用した情報発信等、対象者に合わせた多様な手段で広く情報を提供していく必要があります。

また、健康づくりを実践・継続するためには、周囲の支援も必要であるため、地域住民や関係機関と連携しながら取組を進めていくことが求められています。

### ● 目標

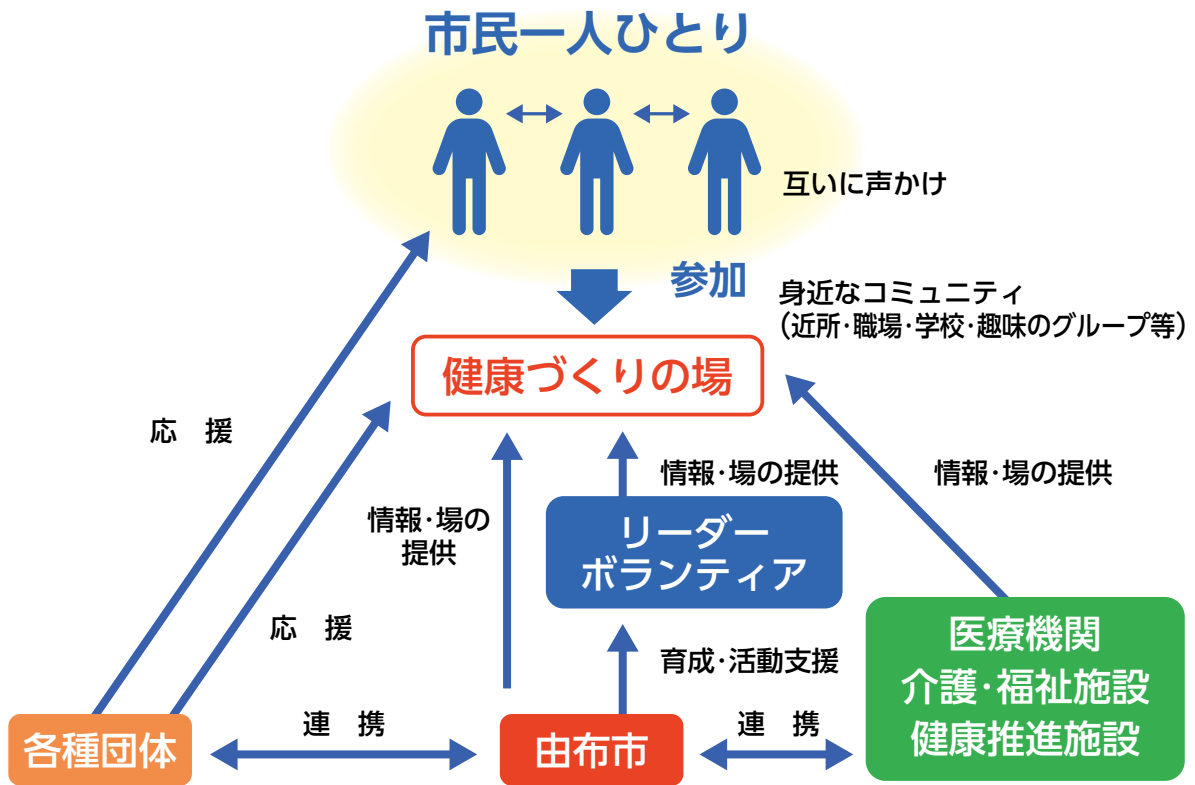
- ・子どもや保護者を対象とした健康に関するサービスの充実
- ・健康寿命延伸に向けた情報発信や取組の推進
- ・健康づくりの理解度、関心度向上のためのICT(情報通信技術)を活用した情報発信
- ・食育、高齢者の通いの場づくり等、地域ぐるみでの多角的な健康施策の実施
- ・温泉や地域資源等を活用した滞在型の健康保養地(クアオルト<sup>1</sup>)づくり

### ● 基本方針

- ・急速に進行する高齢化を踏まえ、介護保険制度等に関する各種サービスの見直しを随時行う。
- ・セルフケアの意識を高め、市民一人ひとりが自らの健康を管理できるようにする。
- ・あらゆる世代に対応し、かつ合理的な方法での情報発信に努める。
- ・地域のつながりを活かした取組を通じて、地域ぐるみで互いの健康を支え合える環境をつくる。
- ・さらなる健康立市の実現に向け、関係課で連携して健康課題の整理・解決を図り、健康寿命の延伸に向けた取組を推進する。



● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	母子保健推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診や各種相談会を行い、母子の健康の保持・増進を図る。</li> <li>・妊産婦の健診や出産に要する交通費等の支援による、安心して出産・育児ができる環境づくりを行う。</li> </ul>	健康増進課
2	成人保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診やがん検診を推進する。</li> <li>・青壮年期の生活改善や生活習慣病予防に関する知識の普及・啓発を行う。</li> </ul>	健康増進課 保険課
3	健康立市推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての市民が自分に合った効果的な健康づくりができる仕組みづくりを行う。</li> <li>・健康づくりリーダーの養成および育成を行い、地域への派遣を行う。</li> <li>・既存の健康増進施設等の利用を促進する。</li> <li>・職域での健康づくりへの支援を行う。</li> <li>・各種事業でICT(情報通信技術)を積極的に活用するとともに、由布市公式LINEや由布市公式アプリ「ゆふポ」、市報ゆふ、自治委員文書等、多様なツールによる情報発信を行う。</li> <li>・大分県公式健康アプリ「あるとっく」の活用を行う。</li> </ul>	健康増進課 高齢者支援課 社会教育課 総合政策課 保険課

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
4	一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者通いの場」の運営を補助金交付等で支援する。</li> <li>・「高齢者通いの場」等へ専門職を派遣し、活動を支援する。</li> <li>・介護予防教室等を開催し、市民のフレイル<sup>2</sup>予防を図る。</li> </ul>	高齢者支援課
5	認知症サポーター養成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座を積極的に開催する。</li> <li>・認知症サポーターを対象に、ステップアップ研修や「地域で見守り声かけ講座」を開催する。</li> </ul>	高齢者支援課
6	食生活推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養・食生活指導の充実や支援の強化を行う。</li> <li>・食生活改善推進員の養成および育成を行い、市民への食育普及啓発および健康増進を図る。</li> <li>・各年代に食育普及啓発を行う。</li> </ul>	健康増進課 農政課

● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
乳幼児健診受診率	1.6歳児 95.5% 3歳児 98.1%	1.6歳児 100% 3歳児 100%	1.6歳児 100% 3歳児 100%
妊娠・出産について満足している人の割合	92.6%	100%	100%
特定健診受診率(由布市国保)	46.7%	58.0%	60.0%
女性がん検診受診率(40～69歳)	子宮頸がん 9.9% 乳がん 13.6%	子宮頸がん 10.3% 乳がん 14.0%	子宮頸がん 10.5% 乳がん 14.2%
メタボリックシンドロームの該当者および予備群の割合(40～74歳)(由布市国保)	該当者 22.0% 予備群 13.8%	該当者 21.0% 予備群 11.6%	該当者 20.6% 予備群 11.2%
健康づくりリーダー派遣者数	371人	400人	440人
ICT(情報通信技術)を活用して実施または情報発信した事業数	22件	26件	28件
大分県公式健康アプリ「あるとつく」ダウンロード数(累計)	757件	1,500件	1,800件
「高齢者通いの場」の参加率	18.2%	20.0%	21.0%
認知症サポーター養成講座年間受講者数	227人	250人	250人
食育事業の参加者数	721人	850人	900人

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。



- 2 フレイル：健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す言葉で、年齢を重ねることにより体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態をいいます。早めに気づいて、運動習慣や食習慣、社会参加等の予防法を実践することで、元の健康な状態に戻ることができます。

# 持続可能な環境づくりプロジェクト

地球温暖化対策やカーボンニュートラル<sup>3</sup>の実現等に向けて、環境保全への意識向上を図り、ごみの減量から自然資源の保護まで、幅広い取組を推進します。

## ● 対象とする課題

由布市は豊かな自然環境や温泉等の地域資源に恵まれています。これらの資源を今後も持続的に保全していくためには積極的な取組が必要です。地球温暖化等が急速に進む中、由布市もその影響を免れることはできません。国が推し進める令和32年(2050年)のカーボンニュートラルの実現に向けて、由布市でも対応が必要です。再生可能エネルギーの活用について、自然・地域等と共生する形で、従来の太陽光発電に限らず地域資源を活かした新たなエネルギーの活用についても検討していく余地があります。また、ごみの排出量抑制・4R<sup>4</sup>の徹底・省エネの心掛け等、個人の取組についても普及を進めていく必要があります。

また、由布市を流れる大分川水系の河川水質の保全や、森林の水源かん養<sup>5</sup>機能の維持・強化により、安全性の高い水資源を保つことも重要です。市民が水と親しめる機会の創出や環境学習の推進により、市民の水環境や自然保護への関心を高めていくことが必要です。

## ● 目標

- ・由布市内の多様な主体や関係機関と連携した、環境保全を目指す取組やイベントの実施
- ・ごみの排出量抑制・4Rの徹底・省エネの心掛け等、個人で実行可能な取組の普及を目指した広報や情報提供の推進
- ・自然・地域等と共生する形での再生可能エネルギーの導入や、資源を活かした新たなエネルギーの活用
- ・由布市内の温泉や水、森林といった自然由来の資源を保全するための早急な対策と地域全体への普及

## ● 基本方針

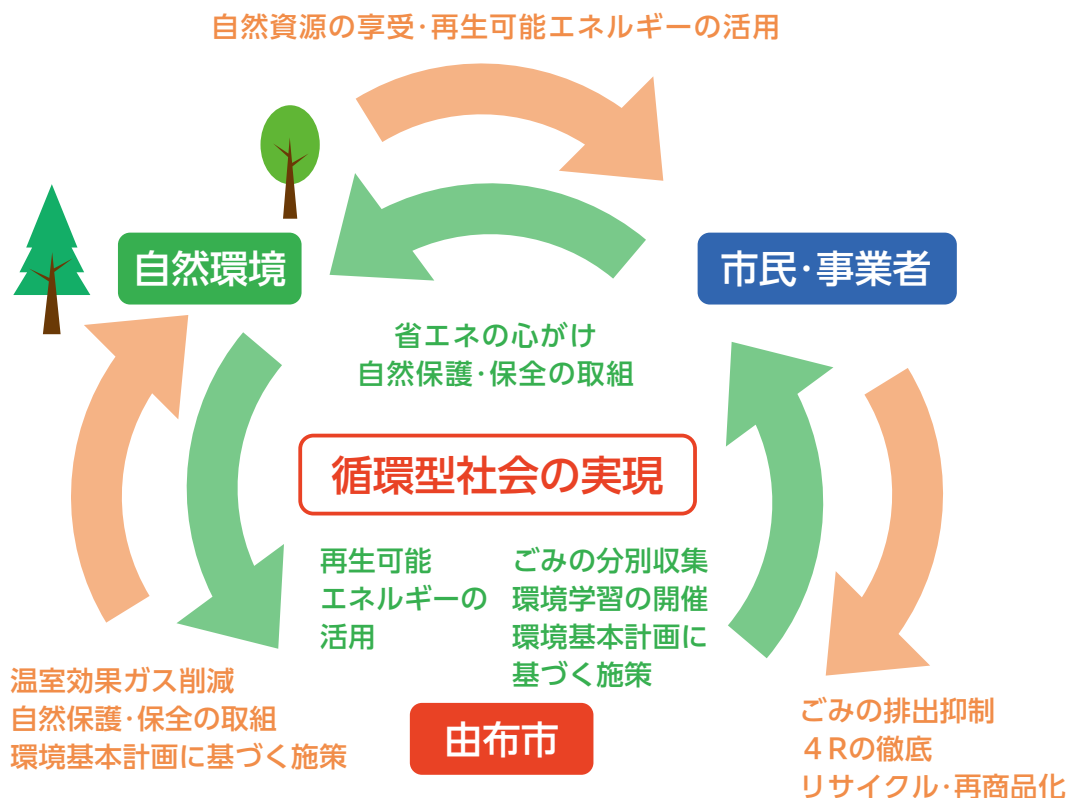
- ・由布市環境基本計画に基づく各種施策や環境問題を解決するための取組について積極的に情報発信し、啓発に努める。
- ・ごみ減量化に向けて、自治区や学校での学習会を進める。
- ・先進事例を参考に、由布市の地域特性に適合した、自然・地域等と共生する形でのエネルギー活用方法を模索し実行する。
- ・水や森林等、自然資源のつながりを意識した一体的な自然保護の取組を行う。



用語解説

- 3 カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量と、森林等による吸収量を等しくすることで、温室効果ガスの排出量を「実質ゼロ」にすること。
- 4 4R：ごみの減量とリサイクルを進めるための行動であるリフューズ（発生回避）、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の4つの言葉の頭文字をとったもの。
- 5 水源かん養：森林や農地が雨水を浸透・貯留させ、地下水を育むとともに、河川流量の安定、洪水緩和、水質保全等に寄与する機能。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	環境学習・保全活動事業	・市民を対象とした環境学習を実施する。 ・環境保全活動等の取組を実施する。 (例)環境学習会、河川清掃、水環境創出事業	環境課 学校教育課 水道課
2	みんなで取り組むごみ減量化事業	・市民を対象としたごみ減量学習会を実施する。 ・3きり運動 <sup>6</sup> の啓発や生ごみ処理機購入費の助成により、生ごみの減量化を推進する。 ・4Rの啓発やごみ分別の周知を図る。	環境課
3	自然・地域等と共生する再生可能エネルギー活用事業	・地域特性を活かした、環境にやさしく景観や市民生活に影響を及ぼさない再生可能エネルギーの導入や活用を図る。 ・再生可能エネルギーの開発による景観や環境の影響を考慮し、開発条例等で調和を図る。	環境課 都市景観推進課
4	水源・森林環境保全プロジェクト	・由布市水道水源保護条例等により水源地进行を保全する。 ・森林環境譲与税等を活用し、森林環境の保全整備を行う。	水道課 農林整備課 環境課



用語解説

6 3きり運動:使いきり(食材を無駄なく使いきる)、食べきり(食べ物をおいしく残さず食べきる)、水きり(生ごみはしっかり水をきる)を行うことで、生ごみの減量と食品ロスの削減を目指す運動。

● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
水環境創出事業・調査研究件数	3件	5件	5件
環境学習会等開催数	40回	45回	45回
上記2つの取組に参加した市民の数	800人	900人	900人
ごみのリサイクル率	10.8%	11.2%	11.4%
一人あたりの家庭ごみ排出量	603.9g/日	578.3g/日	565.7g/日
太陽光発電設備が設置可能な由布市の公共施設への設置割合	7%	15%	30%
河川水質基準の達成率	90%	93%	95%
森林整備済面積(累計)	84ha	164ha	204ha

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。

## 総合戦略 6

# 行政サービスデジタル化プロジェクト

新しい技術を積極的に取り入れることで行政サービスのデジタル化を推進し、市民の利便性向上や行政運営の効率化を図ります。

## ● 対象とする課題

由布市では、行政サービスの利便性の向上とともに、市職員の業務の効率化に寄与できることから、行政サービスのさらなるデジタル化を推進する必要があります。

そのためには、市民が行政サービスを快適に利用できるよう、オンライン申請をはじめとした、市民が来庁しなくても手続きが可能となるサービスの拡充が必要です。

一方で、顔の見える窓口として、高齢者等に対して制度の説明と必要な手続きを漏れなく行うことも求められています。

このような課題に対し、デジタル技術の活用による安定した行政サービスを提供する姿勢が求められます。市民にとって利用しやすい行政サービスを展開していくためには、既存の取組にとどまらず新たな技術を積極的に取り入れ、行政サービスの向上に資するデジタル人材育成も含めた、デジタル化推進体制を構築する必要があります。

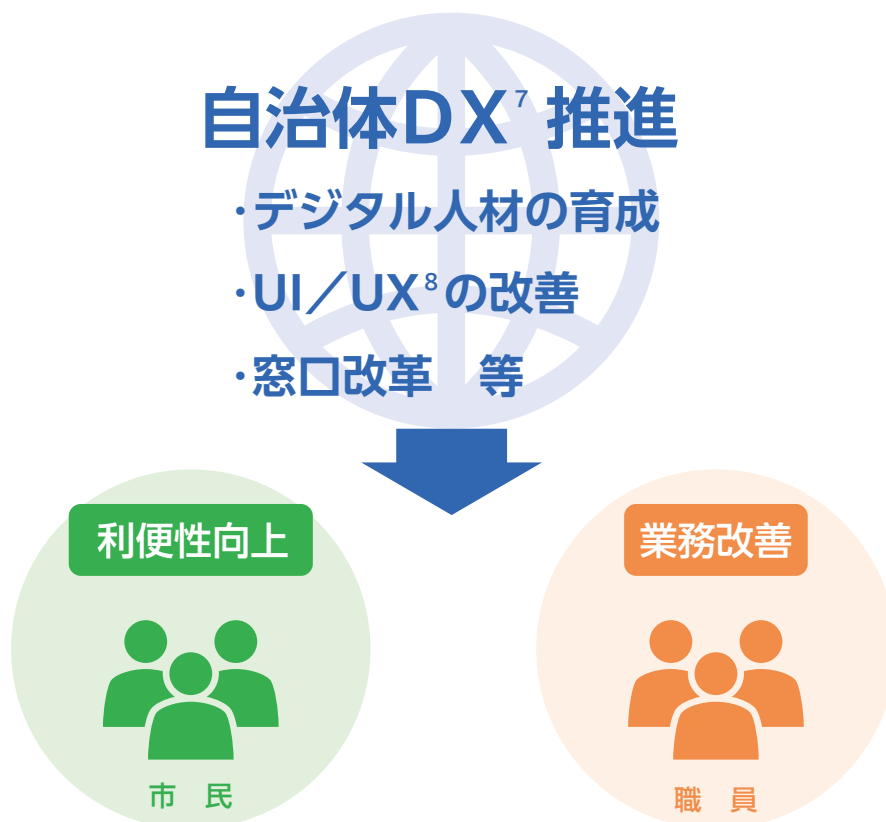
## ● 目標

- ・行政サービスの向上を目的としたAI(人工知能)の利活用による業務効率化
- ・行政手続きのオンライン化(マイナンバー等)、これまで紙媒体で提供していた情報のデジタル化、チャットボットによる問い合わせシステムの導入等、行政サービスのデジタル化推進

## ● 基本方針

- ・市民がデジタル技術の恩恵を享受するために、市民のニーズを正確に捉え、行政サービス改善の手段としてデジタル技術を積極的に活用する。
- ・媒体の種類にかかわらず、従来の行政サービスのデザインを見直し、市民にとって利用しやすいものは積極的に改善していく。
- ・由布市から市民への一方向のみならず、互いに情報共有できる環境を構築する。
- ・従来の取組にとどまらず、他市町村の事例等も参考にしながら、新しい技術を取り入れるように努める。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	行政サービスデジタル化推進事業	・オンライン申請をはじめとした、行政サービスのデジタル化を推進していくため、運用保守を含めたデジタルサービスに必要な体制の構築を行う。	全課

● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
マイナンバーカードを活用した電子申請システム手続数	51件	66件	71件
電子申請システム利用者数	10,138人	11,000人	12,000人
窓口申請支援システムで対応できる手続きの総数	12件	50件	80件

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。



- 7 DX: デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を活用して業務やサービスのあり方を見直し、利便性や効率性を高める取組。
- 8 UI/UX: 利用者にとって分かりやすく使いやすい画面や仕組み (UI) と、サービス利用を通じて得られる体験や満足度 (UX) のこと。

## 豊かな住環境創出プロジェクト

住宅・道路・公園といった地域住民の生活の場となるインフラ施設の整備・管理を適切に行い、他の分野とも連携しながら、住みよい環境づくりを行います。

### ● 対象とする課題

住みよいまちを形成するにあたり、住宅・道路・公園といった地域住民の生活の場となるインフラ施設の整備・管理は非常に重要です。由布市のインフラ施設に関するさまざまな課題の中でも、公共施設の老朽化や空き家の増加は特に顕著なものとなっています。この背景には、高齢化や人口減少に伴う居住者や施設利用者の減少、相続の問題等があります。これらの問題は安全面や防災、治安等にも悪影響を及ぼすため、早期に対応する必要があります。

また、公園の老朽化や整備不足等の問題もあり、こどもの遊び場の不足や避難所としての機能低下といった課題につながっています。道路についても、交通渋滞や老朽化による安全性の低下や、宅地開発の進展に対して標識や歩道等の交通安全設備の整備が不十分であることが指摘されています。

住宅・道路・公園等のインフラ施設の整備・管理における課題は、豪雨等の災害対策をはじめ、他分野の課題・施策とも密接に影響し合っています。そのため、他分野の施策と連携して取組を進めていくことが重要です。

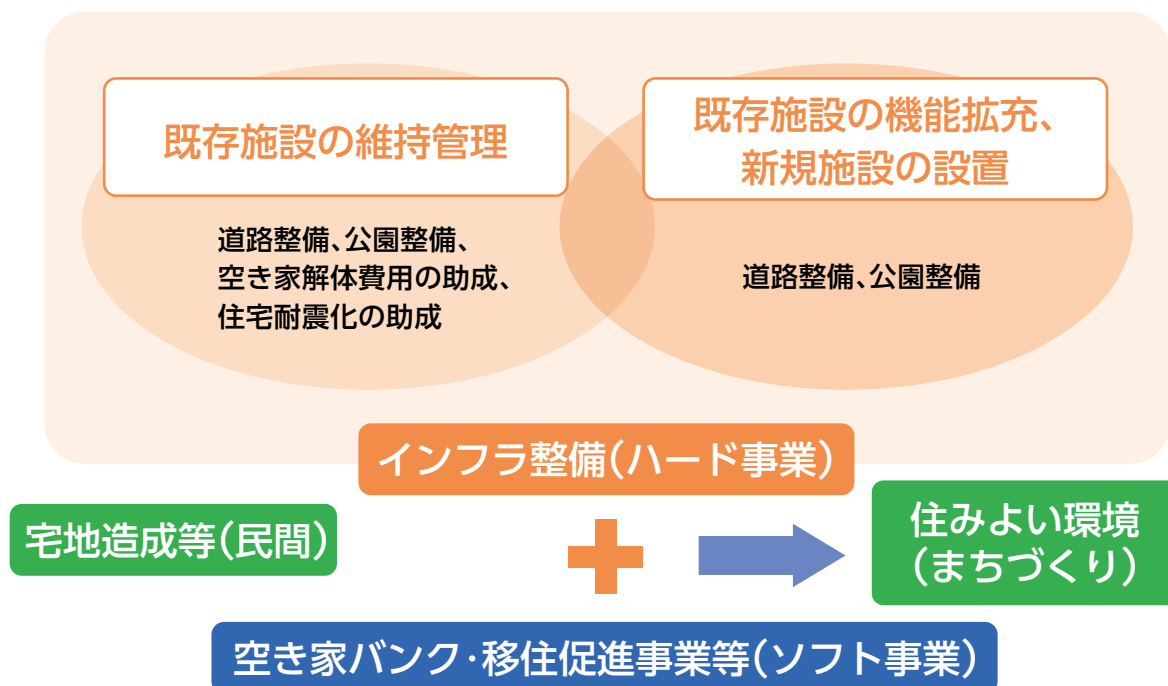
### ● 目標

- ・施設整備と社会課題(空き家・移住・定住・交通・福祉・災害等)を結び付けた総合的な施策展開

### ● 基本方針

- ・空き家や公共施設の老朽化対策は、安全性の確保と同時に、地域の再生・活性化の契機としても捉える(公共施設の老朽化対策については、「由布市公共施設個別計画」で対応する)。
- ・さまざまな世代・属性の地域住民が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を公共空間に取り入れる。
- ・各地域でエリア全体の将来構想や計画を立てるために、現状を正確に把握するための取組を行う。
- ・由布市立地適正化計画に基づき、生活に必要な都市機能と人口の適切な集積を図り、それらを公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、公共施設整備や施設誘導を行う。
- ・移住・定住・交通・福祉・災害等の社会課題を意識した施設・インフラ整備を行う。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	由布市に住みたい事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者への給付金を交付する。</li> <li>・空き家バンクを活用した空き家改修補助等で移住・定住を促進する。</li> <li>・移住者等のニーズを踏まえつつ、空き地バンク等制度の検討を行う。</li> </ul>	総合政策課 地域振興課
2	若者定住住宅推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発や移住支援、子育て支援の事業を組み合わせ、魅力的な住環境のまちを創り、人口流入を増やす。</li> </ul>	地域振興課 総合政策課 建設課 子育て支援課
3	空き家等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家調査を行い、利活用可能なもの、危険度が高いものに分類する。</li> <li>・利活用可能な空き家は空き家バンク等に結び付け、危険度が高い空き家については、調査・把握およびその対策を講じる。</li> </ul>	建設課 総合政策課 地域振興課
4	都市公園等管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が安全・適切に利用できるよう維持管理を行う。</li> </ul>	都市景観推進課
5	公園施設長寿命化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な施設点検や維持管理等の予防保全管理を行う。</li> <li>・由布市公園施設長寿命化計画により、施設の長寿命化対策および計画的な修繕や改築、更新を行う。</li> </ul>	都市景観推進課
6	道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な通勤・通学・生活等が行えるよう、市道の整備促進を目指す。</li> </ul>	建設課
7	雨水対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用水路および排水路の改修を行う。</li> <li>・出水時にパトロールを実施する。</li> </ul>	都市景観推進課 建設課 地域整備課

## ● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
県外からの移住者数	205人	220人	240人
空き家バンク登録件数	21件	30件	40件
空き家バンク成約件数	13件	20件	30件
補助金活用による空き家の除却件数	3件	3件	5件
都市公園数および面積(総数)	公園数 44公園 面積 10.81ha	公園数 44公園 面積 10.81ha	公園数 48公園 面積 11.30ha

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。



# こどもまんなか 子育て満足度向上プロジェクト

## 総合戦略 8

子育て世代の実情や多様なニーズを捉えながら、地域で子育てを支え合う意識を育み、由布市の子育て施策の情報を積極的に発信することで、誰もが安心して子育てできる支援体制を整えます。

### ● 対象とする課題

子育て施策に対する満足度の向上を実現するために、社会・家庭環境の多様化に対応した、切れ目のない一貫した支援体制の構築が求められています。子育て世代が由布市でこどもを産み育てたいと思ってもらえるような環境をつくるために、家庭外の子育て支援施設の整備等、子育てと仕事の両立に向けた支援を進めていくことが重要です。

また、特に支援が必要なこどもや家庭に対し、それぞれのニーズに対応したきめ細かな支援を行うため、関係機関との連携強化やサービスの充実が求められています。

地域内で支え合いながら子育てに取り組める環境づくりも重要です。保護者とこどもだけでなく、世代や立場を超えた交流の場を確保し、地域で子育てを支え合うための支援を行うことで、こどもたちが心身ともに健やかに成長することができる環境づくりが必要とされています。

さらに、これらの支援体制や具体的な施策内容を市内外に発信していくことで、由布市のブランド力を高め、あらゆる子育て世代にとって魅力的なまちとなることが重要です。

### ● 目標

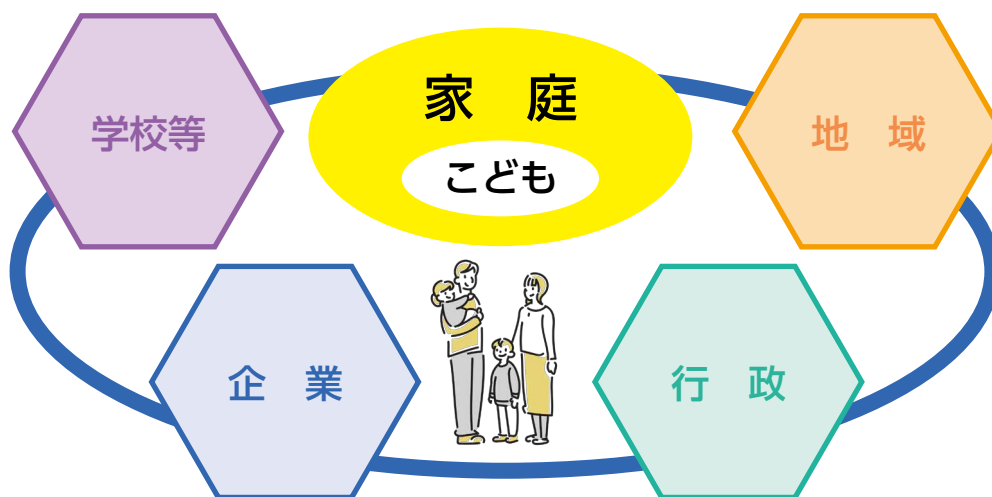
- ・保育所・こども園・こども家庭センター・放課後児童クラブ・病児保育等、家庭外の子育て支援施設・サービスの整備
- ・家庭での子育てを支える、子育て支援サービスの充実
- ・保護者のみならずさまざまな世代が参加・交流し、情報共有できる場や相談会等、地域全体での子育ての支え合いを促すイベントや場づくりの実施
- ・由布市が取り組む子育て施策のPRによる市民の満足度向上と、市外への由布市の認知度向上
- ・企業への情報発信による、職場における子育て支援への配慮の促進
- ・特に支援を必要とするこどもや家庭を早期に把握し、支援につなげるためのネットワークの強化
- ・複雑化・多様化する子育てニーズに対応するためのサービスの充実

### ● 基本方針

- ・地域ごとの施設数やその設備の充実度、児童数や家庭外保育施設の需要を正確に把握し、施策に反映させる。
- ・地域住民の意見やライフスタイルの多様化および、複雑化・多様化する子育てニーズ等を踏まえ、総合的な子育て支援策を構築する。
- ・地域全体で子育てに取り組むことの重要性を広く普及し、理解を深める。
- ・由布市の子育て施策を市内外に発信し、子育て満足度の向上を目指す自治体としてのブランド力を高める。

● 推進体制

家庭(子ども)を中心とした支え合いの子育て環境を実現！



連携・協力体制で家庭(子ども)を支える

● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	子ども医療費助成事業	・18歳未満の医療費(保険診療の自己負担額)の助成を行うことにより、子育て世帯の経済的支援と疾病の早期発見・治療を促進し、子どもの保健の向上を図る。	子育て支援課 健康増進課
2	地域子育て支援づくり事業	・保育中の子どもを子育て支援拠点等で一時的に預かる一時預かり事業を行う。 ・地域における育児の相互援助活動の推進に向けて、ファミリーサポートセンター事業を行う。	子育て支援課
3	児童健全育成事業	・子どもに健全な「あそび」を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにする。 ・児童健全育成の拠点づくりを行う。	子育て支援課
4	おむつクーポン券配布事業	・子育て世帯にやさしい魅力あるまちづくりを推進する。 ・出生率向上と子育て世帯における経済的負担の軽減のための支援(おむつクーポン券の配布等)を行う。	子育て支援課
5	保育所活動給付事業	・市内外の保育所や認定子ども園への施設型給付および施設等利用給付費等の支払いを行う。 ・保育料の無償化を行う。	子育て支援課
6	子育て世代移住等推進事業	・子育て世代の由布市への移住の推進を図る。 ・子育て支援に関する広報活動を推進する。	子育て支援課 総合政策課 等
7	乳児家庭全戸訪問事業	・生後4か月までの乳児の全家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や保護者の心身の状況、養育環境の把握を行い、支援や指導を行う。	健康増進課

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
8	保育所活動推進事業	・市内外の認定保育所および認定こども園に通園する4歳児・5歳児の副食費を助成する。 ・保育士の確保に向けた対策を行う。	子育て支援課
9	利用者支援事業	・こども、またはその保護者の身近な場所で、地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	子育て支援課
10	養育支援事業	・特に養育支援が必要な子育て家庭や要保護児童等に対して、訪問や相談等のきめ細かな取組を推進する。	子育て支援課
11	地域子育て支援拠点事業	・乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての情報の提供、相談・助言等の援助を行う。	子育て支援課

### ● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
こどもの居場所づくり(放課後児童クラブ、児童育成支援拠点、地域子育て支援拠点の総数)	放課後児童クラブ 19施設 児童育成支援拠点 0施設 地域子育て支援拠点 4施設	放課後児童クラブ 19施設 児童育成支援拠点 1施設 地域子育て支援拠点 4施設	放課後児童クラブ 19施設 児童育成支援拠点 1施設 地域子育て支援拠点 4施設
放課後児童クラブ利用定員数	685人(R7年度)	720人	720人
子育て相談業務において適切な助言を提供できた割合	93%	95%	96%
保育所待機児童数(潜在含む)	7人	0人	0人

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。

## 総合戦略 9

## 学びあふれる豊かな人生プロジェクト

由布市の豊かな環境を活かしつつ、市民の関心や多様なニーズに寄り添い、生涯を通じて豊かな学びや交流を楽しめる仕組みを構築します。

## ● 対象とする課題

由布市では、生涯を通じて豊かな学びや交流を楽しめる環境づくりを推進しており、市民が気軽に参加できる趣味・体験活動や、さまざまな世代が集える場が、公民館や地域を中心に開かれています。しかし、多くの場面において運営をボランティアに依存しており、担い手不足による運営の限界が指摘されています。また、由布市PTA連合会の解散により、子育て世代と地域のつながりが薄れ、社会教育活動への関心や参加意欲の低下が懸念されています。そのため、あらゆる世代が双方向に学び合い、意欲を高められる環境をつくり、社会教育活動等に関する情報を積極的に発信するとともに、令和7年度(2025年度)から各学校で立ち上げが始まっている保護者会をはじめ、活動を継続する体制を整えることが必要です。

加えて、幼稚園から由布高校までの学習において、地域の「ひと・もの・こと」を題材にした「由布学<sup>9</sup>」の推進と連携を図りつつ、学びが次の学びにつながる良い循環を生み出し、豊かな生活・地域をつくり上げていくとともに、ふるさとを誇りに思う心情の醸成や、次代の由布市を担うことのできる人材の育成も重要です。

## ● 目標

- ・誰もが気軽に参加できる趣味や体験活動の場の充実
- ・世代を超えて交流できる場づくりやイベントの開催
- ・さまざまな世代の市民が必要な情報を確実に得られるような広報や情報発信の体制整備
- ・社会教育活動への関心や参加意欲の向上、担い手の育成
- ・由布学の推進によるふるさと愛の醸成や地元に戻りたくなる地域づくり、学びの場の創出
- ・読書環境の整備や読書習慣の形成、デジタルアーカイブの整備
- ・安心・安全な教育環境の整備

## ● 基本方針

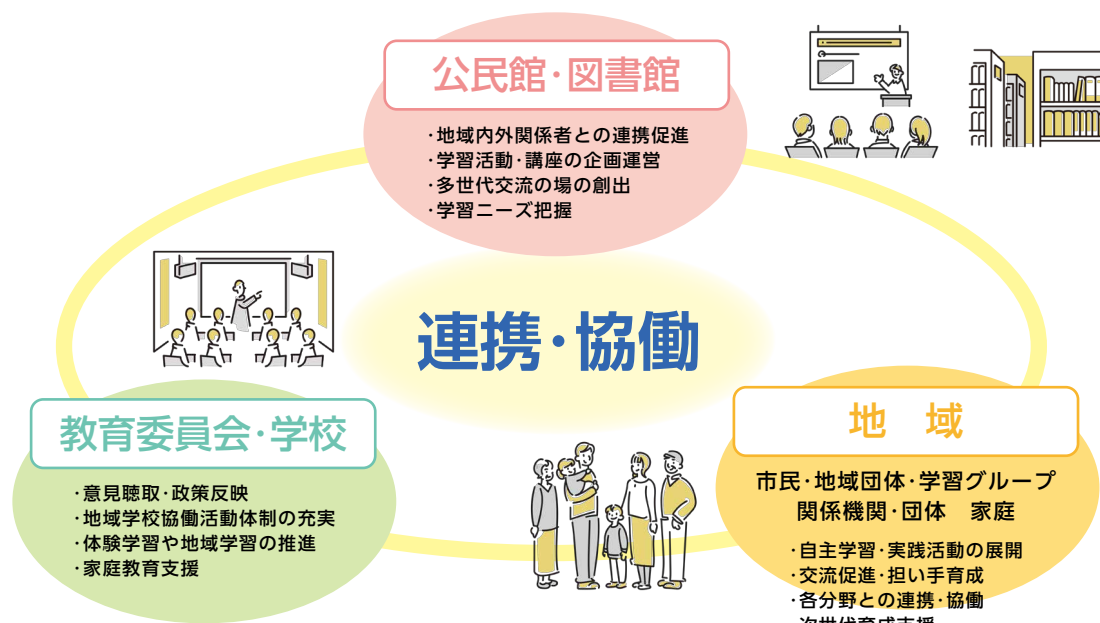
- ・市民の興味・関心を積極的に取り入れ、意欲や希望に応じた学びの提供とともに学び合える社会を実現しつつ、学びの成果を地域活性化や地域課題の解決に活かす機会の充実と、担い手の育成に取り組む。
- ・現在積極的に交流を図っている組織や場を拠点に、新たな交流創出とつながりづくりを試みる。
- ・学校の行事等地域住民が集まる機会や場所を活用し、社会教育活動等への理解や興味を深める。
- ・さまざまな世代の興味・関心を把握し、効果的な交流の場を設ける。
- ・地域学校協働活動推進員および地域人材活用指導員を活用して、幼・小・中・高において連動した由布学を実践し、情報活用能力(課題発見力、情報収集力、情報分析力、情報発信力)の育成を図る。
- ・由布市教育振興基本計画に基づく学校施設の環境整備に取り組む。



用語解説

9 由布学：幼稚園・小学校・中学校・由布高校の13年間を通じた、由布市の「ひと・もの・こと」を題材とした課題解決型の学習カリキュラム。由布学を通して、こどもたちの「思考力」「判断力」「表現力」「学びに向かう力」を育み、「ふるさと由布」を愛し、ふるさとと自己との関わりを考え続けられる「由布の人づくり」につなげることを目指しています。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取組

主な取組名	取組内容の説明	関係課
1 生涯学習振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習振興のための施策立案と、情報発信および社会教育の方向性決定のための計画を策定する。</li> <li>・社会教育委員会や「生涯学習・社会教育振興大会」を開催する。</li> <li>・専門的・技術的な助言や支援を行う社会教育士(社会教育主事)の確保に努め、社会教育・生涯学習の推進を担う体制の充実を図る。</li> <li>・「まなびの情報誌」の発行や由布市公式アプリ「ゆふポ」等を活用し、市民に事業や講座の情報を発信する。</li> <li>・市民の多様な学びのスタイルに対応するため、ICT(情報通信技術)を活用した「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる機会を創出し、生涯学習活動を支援する。</li> </ul>	社会教育課
2 教育振興基本計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由布市総合計画の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして、教育委員会の施策を網羅した由布市教育振興基本計画の策定・見直しを行う。</li> <li>・由布市教育振興基本計画に基づいた年度ごとの具体的取組内容(教育方針)を決定するとともに、外部委員による客観的視点での進捗・達成状況等の点検を実施し、計画の着実な推進を図る。</li> </ul>	教育総務課等
3 地域協育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域が協働して子どもたちを見守り育てていくためのネットワーク強化を推進する。</li> <li>・保護者等に家庭教育に役立つ学習機会の提供を行いつつ、子育てに関する各課との連携のもと家庭教育支援体制の強化を図る。</li> <li>・放課後や週末等において、子どもたちの安心・安全な活動場所を確保し、さまざまな体験・学び・交流の機会を提供する。</li> <li>・コミュニティ・スクール<sup>10</sup>と地域学校協働活動<sup>11</sup>を一体的に推進する。</li> </ul>	社会教育課 学校教育課

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
4	子ども読書活動推進事業	・「子ども司書」の育成と活用、ボランティアによる読み聞かせにより、読書習慣の形成を促進する。	社会教育課 学校教育課
5	「由布の学び検定」の地域と連携した事業	・こどもたちが由布市の自然、歴史、地域文化、まちづくり等について学ぶ「由布の学び検定」を実施し、地域をより深く理解し愛着を持つことで、地域社会への貢献や将来的な地域活動への参加を目指し、学びの成果が地域に循環する体制整備に努める。	社会教育課 等
6	公民館事業	・誰も取り残さない共生社会の実現に向け、各ライフステージや社会的課題に応じた講座・教室を企画・実施し、参加しやすい学習環境の整備に努める。 ・公民館を地域の学びと交流の拠点と位置づけ、講座や教室を通じた継続的な学びの機会を提供する。	社会教育課
7	文化財保存継承推進事業	・地域固有の貴重な文化遺産を体系的に把握し、文化財指定・登録を通じて管理・活用の体制を整えるため、由布市文化財保存活用地域計画を策定し、適切に保存と活用を行う。 ・伝統文化や文化財等、地域の財産である文化資源のデジタルアーカイブや、動画等のICT（情報通信技術）を活用した情報発信方法を導入し、市民や来訪者が多様な方法で文化資源に触れられる環境の整備に努める。	社会教育課
8	スポーツ・レクリエーション交流事業	・さまざまな世代が気軽に参加できるスポーツ大会等を開催し、交流の促進を図る。	スポーツ振興課
9	教育相談体制充実事業	・教育相談コーディネーターを中心とし、スクールカウンセラーを活用した校内教育相談体制を確立することで、生徒指導やいじめ・不登校に対し、迅速で組織的な対応に努める。 ・スクールソーシャルワーカーや特別支援兼就学相談員、臨床心理士を配置することにより、学校支援体制を充実させるとともに、教育支援センター「コスモス」の充実を図ることで、状況把握の徹底や校種間連携の推進等、由布市の教育相談体制の整備に努める。	学校教育課
10	地域と協働する学校づくり推進事業	・学校運営協議会をはじめとした多くの当事者による熟議を行い、学校の教育目標の達成に向けて課題・ビジョンの共有を推進する。 ・地域特有の課題を共有し、学校の諸活動への地域住民等の参加や地域行事・公民館活動との連動を通して、地域との協働を図る。	学校教育課
11	人材育成教育推進事業	・中高乗り入れ授業や中高合同教科部会を中心とした学力向上、中高合同生徒会や中高合同ボランティアを中心としたリーダー育成、進路指導部会による由布高校進学希望者増員の取組により、連携型中高一貫教育を推進するとともに、校種間連携を強化し、幼・小・中・高を見通した資質・能力の育成を図る。	学校教育課



- 10 コミュニティ・スクール：「地域とともにある学校」を目指し、保護者や地域住民等で構成され、学校運営に必要な支援に関する協議を行う「学校運営協議会」が設置されている学校。
- 11 地域学校協働活動：地域の住民や団体が学校と連携・協働し、こどもたちの学びや成長を地域全体で支え、「学校を核とした地域づくり」を目指すさまざまな活動。

● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R5年度※)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
由布市家庭教育講座(サロンの)受講者数	371人	400人	450人
地域人材派遣者数	510人	700人	800人
読み聞かせ参加者数	1,931人	2,000人	2,100人
子ども司書の認定者数	7人	8人	9人
「由布の学び検定」受験者数	566人	600人	650人
公民館講座受講者数	1,166人	1,500人	1,700人
公民館施設利用者数	117,826人	130,000人	135,000人
スポーツイベント参加者数	818人	940人	1,010人
学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童・生徒の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
全国学力・学習状況調査にて、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した児童・生徒の割合	小学校 70.3% 中学校 59.9%	小学校 73% 中学校 64%	小学校 75% 中学校 68%
由布市内からの由布高校進学者数	58人	64人	70人

※第3期由布市教育振興基本計画～「G・E・N・K・I」ビジョン～の指標の基準年度が令和5年度（2023年度）であるため、総合戦略においても基準年度を令和5年度（2023年度）としています。

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。

## 総合戦略 10

## 次世代につなぐ、儲かる農業実現プロジェクト

今後の農業を持続可能なものとするために、儲かる農業を実現することで、新規就農者の定着や企業の参入を図り、産業としての魅力向上に取り組みます。

## ● 対象とする課題

由布市の農業は、従事者の減少や農地管理の困難さといった課題に直面しています。管理の行き届かない農地が増加し、鳥獣による被害が生産活動への意欲や効率性に影響を及ぼしています。

今後の由布市の農業を持続可能なものとしていくために、地域資源を活かした特産品の創出や販路拡大、観光分野との連携等、新たな取組を通じて、産業としての魅力を向上させることが不可欠です。また、農業者への費用面での支援や、インフラ整備等の外部支援の強化、スマート農業<sup>12</sup>の導入等により農作業の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランス<sup>13</sup>の実現による生産性の向上も求められています。

安定した収入源の確保や地域全体での支援体制、知識や技術の共有、作業や経営上の負担軽減といった取組により「儲かる農業」を実現することで、移住者や新規就農者の定着を図り、由布市全体の農業を構造的に改革することが重要です。

## ● 目標

- ・担い手の確保・育成と新規就農者の定着支援を通じた持続可能な農業経営体制の構築
- ・スマート農業やインフラ整備による農作業の省力化・負担軽減と労働環境の改善による生産性の向上
- ・地域特性や観光資源を活かした高付加価値な農産物の生産・販路拡大による農業所得の向上
- ・鳥獣害リスクや費用面での負担を軽減するための支援を強化
- ・観光分野との連携や6次産業化等、多角的で新しい取組の拡大
- ・食育教育や地元農産物を活用した学校給食等による食と農業への理解の向上

## ● 基本方針

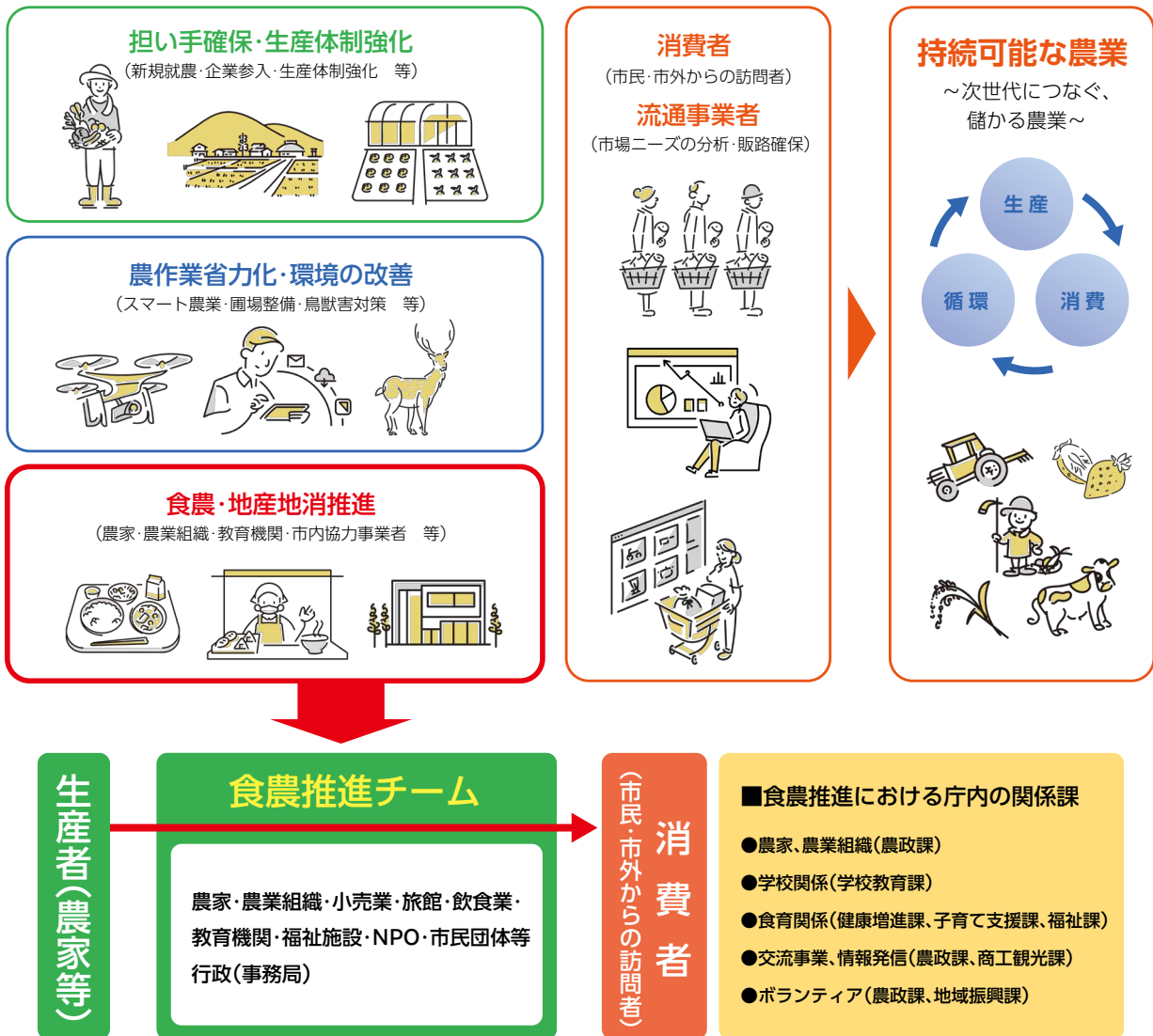
- ・地域に根ざした人材の育成と、外部人材や企業の受け入れ・定着支援を両輪とする担い手確保を推進する。
- ・スマート農業等を積極的に取り入れ、誰もが働きやすい環境づくりを推進し、生産性の向上を図る。
- ・地域資源の見直しにより産品の高付加価値化を目指すとともに、市場ニーズの分析により効果的な戦略を立てる。
- ・農業の多様な可能性に着目し、他産業と連携した新しい価値創造と地域活性化を促進していく。
- ・児童・生徒への地元農産物の食農教育や学校給食への展開、市民農園の利用促進等により、食と農業への理解を促進していく。



用語解説

- 12 スマート農業：ロボット技術やICT（情報通信技術）等の先端技術を活用し、農業の効率化や生産性向上を図る手法のこと。
- 13 ワーク・ライフ・バランス：誰もがやりがいを持って働きながら、家庭や地域での生活等、個人のライフステージに応じた多様な生き方を選択・実現できる状態。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	就農支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手の確保を推進する。</li> <li>・農業従事者減少や高齢化に伴う耕作放棄地の抑制・減少を図る。</li> <li>・新規就農者の就農初期の経営安定に向けた支援を行う。</li> </ul>	農政課
2	地域計画推進事業 農業振興地域整備促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画の活用を推進する。</li> <li>・農業振興地域における農業振興の方針と農用地区域の整備計画を定め、必要に応じて計画変更を行う。</li> <li>・企業参入や集落営農の企業化を推進する。</li> </ul>	農政課
3	農業経営所得安定対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者に対して補助金等を交付し、水田作物の生産性・品質向上に取り組む。</li> </ul>	農政課
4	園芸産地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・由布市の推進作物を中心に、生産環境・体制整備を図る。</li> <li>・規模拡大の意欲がある園芸生産者等を支援する。</li> </ul>	農政課

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
5	畜産振興事業	・生産者が品評会や育種活動に取り組みやすい環境づくりを行う。 ・育種改良事業の専門的な指導や、よりきめ細かな繁殖指導を行う。	農政課
6	鳥獣被害防止対策事業	・鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、電気柵等の設置や、鳥獣害対策専門員等による集落全体の被害対策活動の支援等、予防・捕獲対策を推進する。	農林整備課
7	学校給食費事業	・学校給食へ地元農産物を導入する。	学校教育課 農政課
8	地産地消推進事業	・地元農産物の市内消費を企業等各事業主体と連携し、推進する。 ・地元農産物を活用した食育活動および農業体験等を行い、食農教育を推進する。	農政課 学校教育課 健康増進課 子育て支援課 福祉課 商工観光課 地域振興課

### ● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
新規就農者数	7人	10人	10人
ファーマーズスクール研修者数(累計)	7人(R2～6年度)	6人(R8～10年度)	10人(R8～12年度)
ファーマーズスクール研修修了後の就農者数(累計)	3人(R2～6年度)	6人(R8～10年度)	8人(R8～12年度)
就農フェア等参加回数	5回	7回	9回
新規参入企業数	0	R10年度までに 1企業参入 または交渉件数2件	R12年度までに 2企業参入 または交渉件数5件
主要農産物(梨、いちご、白ネギ)の生産者数 ※生産部会加盟者の総数	梨 30人(R7年度) いちご 15人(R7年度) 白ネギ 16人(R7年度)	梨 30人 いちご 18人 白ネギ 18人	梨 30人 いちご 20人 白ネギ 20人
大分県畜産共進会への出品	7頭	10頭	10頭
学校給食での地元農産物を活用した献立率	63.86%	74%	76%
学校給食への地元農産物使用率	19.47%	30%	30%
食農教育開催数	5回	8回	10回
食文化PR活動開催数および郷土料理提供食数	開催数 6回 郷土料理提供数 11回	開催数 8回 郷土料理提供数 13回	開催数 8回 郷土料理提供数 20回

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。

# 次世代につなげよう、 未来を見据えた仕事づくりプロジェクト

総合戦略 11

新たな挑戦に前向きな企業・起業を地域に迎え入れ、関係機関が連携しながら、誰もが心地よく働ける環境づくりを推進します。

## ● 対象とする課題

由布市内では働く場所や業種の選択肢が少ないため、特に若年層や子育て世代の市外への人口流出が進んでいます。若年層の転出を防ぎ、移住者を増やしていくためには、魅力のある仕事を由布市内につくることが大切です。

これまで由布市では、産業振興の一環として企業立地促進助成制度を拡充してきたものの、開発可能な土地の制約や立地条件等により、新規の企業誘致は進んでいないのが実情です。このため、新規の企業誘致に依存するだけでなく、地域内で既に事業を営む企業や事業者に対して支援を強化し、持続可能な経営環境の整備と雇用の安定を図りつつ、慢性的な人材不足に対応するため、求人・求職をうまくつなぎ合わせ、多様で柔軟な働き方ができる環境の構築が重要です。

さらに市外からの移住者だけでなく、市内で新しく起業したい人をサポートし、地域の課題や特徴、由布市の環境に合った新しい仕事を生み出していくことも重要です。

これらの取組は、子育て支援や移住促進といった他の分野とも連携しながら進めることで、よりよい効果が期待できます。

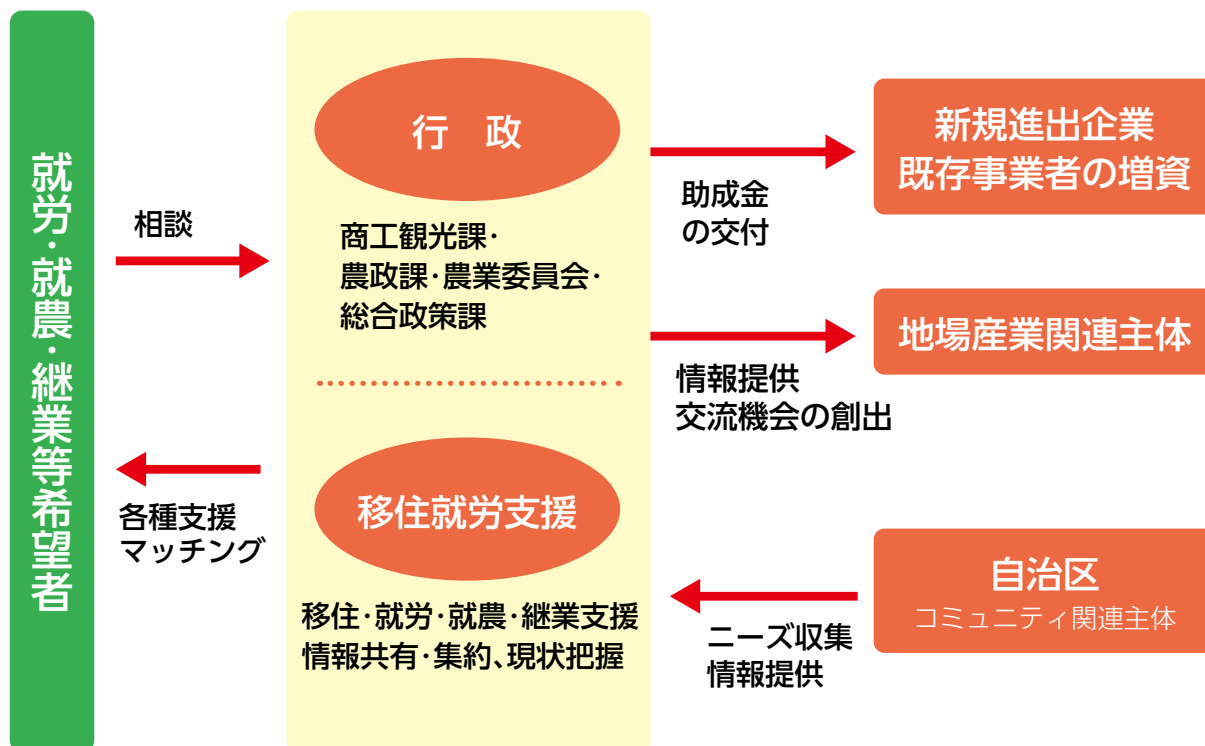
## ● 目標

- ・補助金等の支援制度の充実
- ・起業人材育成拠点の整備等を進め、地域内で新たな挑戦ができる人材を育成
- ・企業と就業希望者の希望を踏まえた上で、それぞれに合った人材や職場を紹介するマッチング制度の導入や機会の創出
- ・地場産業の担い手の育成・支援
- ・既存事業者の追加設備投資に対する助成

## ● 基本方針

- ・地域に根ざしながらも、新たな取組を実施できる企業を中心に積極的に誘致を働きかける。
- ・企業と被雇用者双方が快適に働ける環境づくりを心掛ける。
- ・関係課だけでなく、民間団体や企業とも連携し、密に情報を共有しながら施策を実行する。
- ・新規の企業誘致に限らず、既に事業を営む企業や事業者に対しても支援を強化する。

● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	企業立地促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の設備投資に対する優遇制度を実施する。</li> <li>・新たな雇用機会を創出する。</li> </ul>	総合政策課 商工観光課
2	サテライトオフィス <sup>14</sup> 利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コワーキングスペース<sup>15</sup>の性質や立地を活かして多様な働き方や交流の場を提供する。</li> </ul>	総合政策課 商工観光課
3	商工振興活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある職場づくりのための労働環境整備や、創業時に必要な初期費用等の助成を行う。</li> <li>・人手不足の解消に向け、短期就労マッチングシステムを運営する。</li> <li>・異業種交流会や合同企業説明会等を開催し、企業の情報発信、多様な接点の創出に取り組む。</li> <li>・関係機関と連携し、事業承継・引継ぎ支援に取り組む。</li> </ul>	商工観光課



用語解説

14 サテライトオフィス：企業または団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス。

15 コワーキングスペース：オフィスや会議室等のスペースや設備をさまざまな職種や業種の人と共有し、各自の仕事を行いながら、交流や情報交換ができる施設。

● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
企業立地促進助成による新規雇用者数	10人(R7年度)	10人	10人
異業種交流会の開催数・参加者数	開催数 2回 参加者数 50人	開催数 2回 参加者数 55人	開催数 2回 参加者数 60人
異業種交流グループ活動件数	2件	2件	2件
ゆふマッチボックス採用人数	195人	292人	350人
新規創業件数	8件	9件	10件
事業承継相談会件数	1件(R7年度)	1件	2件
新規就農者数	7人	10人	10人
ファーマーズスクール研修者数(累計)	7人(R2～6年度)	6人(R8～10年度)	10人(R8～12年度)

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。



## 持続可能な観光まちづくりプロジェクト

“住んでよし、訪れてよし”の「滞在型・循環型保養温泉地」の観光まちづくりを、さらに発展的に継承します。

### ● 対象とする課題

由布市は全国的な知名度を有する温泉地を抱え、観光地としての認知度が高く、国内外を問わず多くの観光客が訪れており、観光業が重要な産業の一つとして由布市の強みとなっています。

湯布院地域では全国第2位の湧出量を誇る豊富な温泉や、のどかな田園風景を求めて多くの方が訪れています。庄内地域では原生林や湧水群等豊かな自然を体験できるスポットがあるとともに、200年以上前から伝わる伝統芸能「庄内神楽」の活動が今なお行われています。挾間地域は大分都市圏の中にあり利便性がよいことに加え、棚田や峡谷等美しい自然の風景も広がっています。

一方で、このような地域資源の中には磨き上げやPRが十分にできておらず、その魅力を伝えきれていないものもあります。さらに、湯布院の一部地域では観光客の集中によって、交通渋滞や騒音、トイレの使い方やごみのポイ捨てといったマナーの問題等、地域住民の生活環境にも影響が出始めています。

こうした課題を解決するためには、地域資源を活かした魅力的なコンテンツの磨き上げと、積極的なプロモーション等を行うとともに、地域住民にとって暮らしやすく、観光客にとって長く滞在し、何度も訪れたいと感じるような、魅力ある持続可能な観光まちづくりの取組を進めていくことが重要です。

### ● 目標

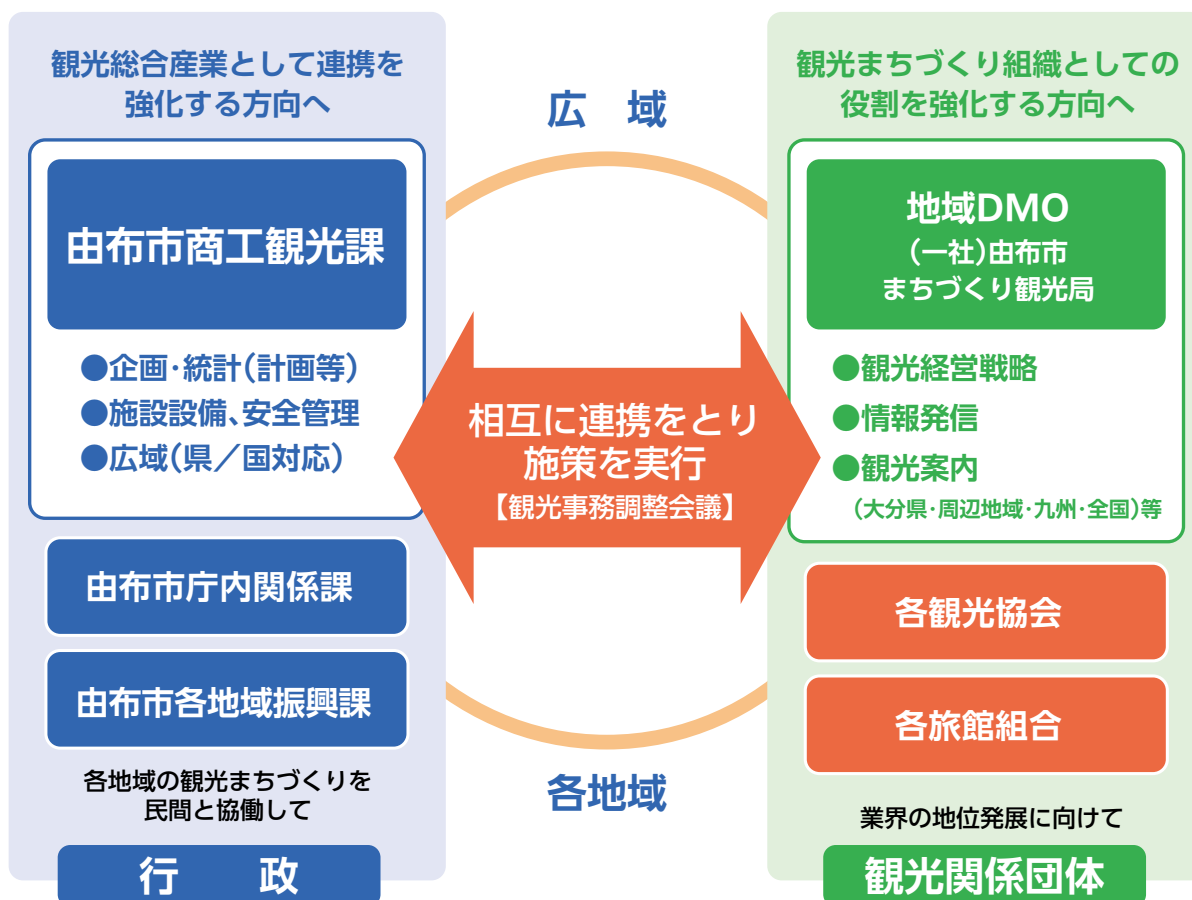
- ・これまで由布市が大切にしてきた観光まちづくりの理念である、「人と暮らしが織りなす“懐かしき未来”の創造～住んでよし、訪れてよし、原点回帰のまちづくり～」のさらなる継承
- ・地域ごとの自然・文化・歴史等の資源の再評価と、それを活かした魅力ある体験の再構築
- ・多様な地元事業者が参画し、地域内で観光消費を循環させられる仕組みの構築
- ・多様なメディアや地域連携の効果的な活用と、由布市全体のブランドの構築・発信
- ・レスポンシブルツーリズム<sup>16</sup>の推進

### ● 基本方針

- ・最も住みよいまち(=最も優れた観光地)を実現する。
- ・心と身体を癒す、安心・安全な滞在型・循環型保養温泉地を実現する。
- ・適切な成長の管理を行うことで、次世代に承継したい持続可能な観光産業を実現する。
- ・観光コンテンツの体制を十分に整えた上で、地域の特性を活かしたプロモーションを推進する。
- ・地域内の多様な事業者等が連携し、地域資源を観光分野で効果的に活かす方法を模索する。

● 推進体制

## 持続可能な観光まちづくりの実現



● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	観光振興事業	・由布市まちづくり観光局や観光協会、旅館組合等と協働し、観光素材の磨き上げや魅力の発信等を行い、更なる誘客を図る。 ・広域観光ネットワークの構築や、市内周遊観光の仕組みの整備等を行い、滞在時間の延長を図る。	商工観光課 地域振興課
2	観光基盤整備事業	・観光関連施設の基盤整備により、住む人にも訪れる人にも安全で過ごしやすい環境の整備を図る。 ・温泉資源の保護と適正利用を推進する。	商工観光課 環境課 地域振興課
3	クアオルト推進事業	・温泉や地域資源等を活用した滞在型の健康保養地づくりを推進する。 ・クアオルト協議会事業の推進と、先進地の調査・研究およびプログラムの開発・実践を行う。	総合政策課 等
4	戦略的プロモーション基盤整備事業	・市内外を問わずあらゆる地域、あらゆる世代へ情報を届ける環境を整備する。	総務課 総合政策課 地域振興課

## ● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
年間宿泊客数	1,389,000人(R5年)	1,415,000人	1,425,000人
年間観光客数	4,042,000人(R5年)	4,200,000人	4,250,000人
年間観光消費額	25,933,000千円 (R5年)	27,908,000千円	28,698,000千円
クアオルトプログラム参加者数 (延べ)	1,000人	1,130人	1,200人
対外的プロモーションイベント の開催回数	1回	2回	2回
由布市公式SNS等による観光 情報の発信回数	250回	300回	350回
メディア出演本数	44本	50本	55本

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。

## ゆふのファンづくりプロジェクト

由布市の各地域の多様な魅力を十分に活かし、積極的な情報発信を行うことで、交流人口を増やします。また、地域とのつながりを深める仕組みづくりにより、関係人口<sup>17</sup>（由布の熱心なファン）を増やし、最終的には移住・定住者の創出を図ります。

### ● 対象とする課題

由布市では観光にとどまらず、継続的に地域を支えてくれる人材が求められています。そのためには由布市のことを好きになり、定期的かつ積極的に関わってもらえる関係人口（由布の熱心なファン）をより多く獲得することが必要です。

由布市の魅力や取組を地域プロモーションとして積極的に对外発信し、また由布市を訪れた方と市民が交流できる場をつくることで、温泉や食等の従来の主要観光コンテンツだけでなく、地域への愛着がより深まる仕組みを整えます。

由布市を訪れた人に対し、その後も継続的に由布市の情報を提供する仕組みや訪問してもらえるような機会をつくり出し、何度も関わりを持ってもらうことで、関係人口として地域とより密接になる仕組みを整えます。そして、最終的には希望者を移住・定住へと結びつけられる仕組みをつくります。

### ● 目標

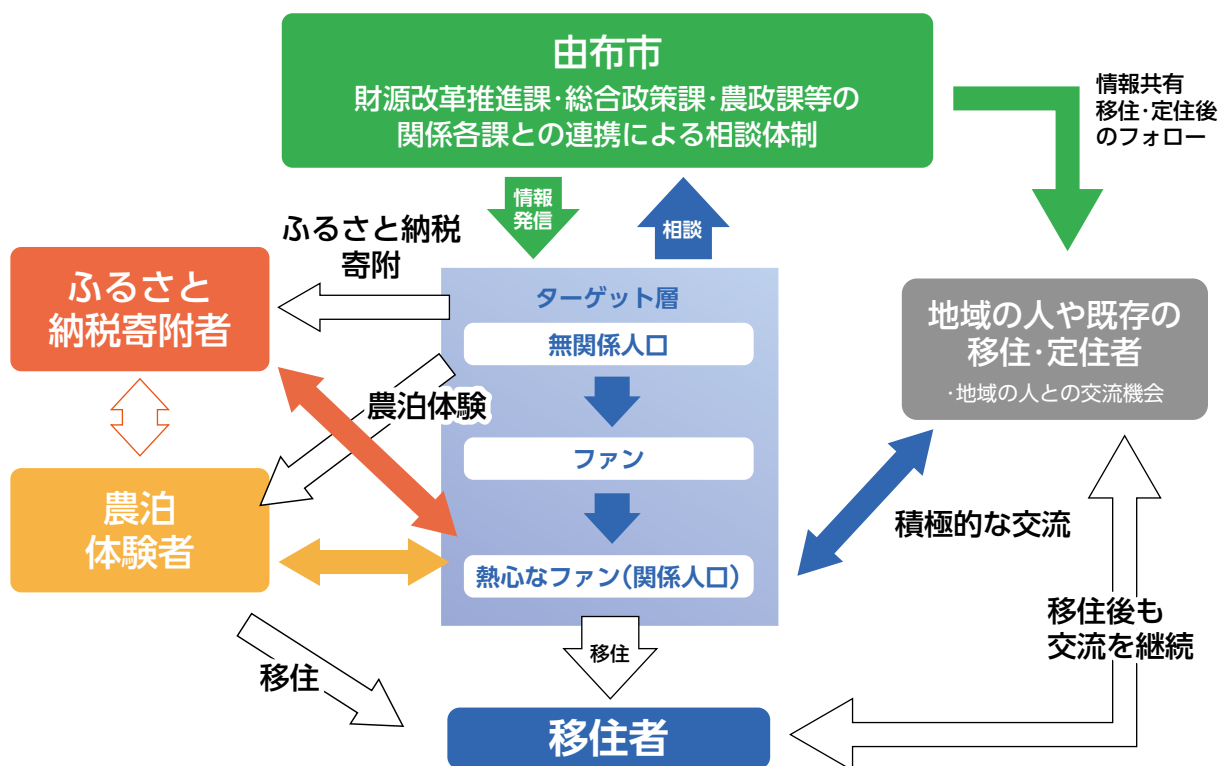
- ・市外から多くの人を呼び込む地域イベントの実施や、地域情報の積極的な発信
- ・食・温泉・人等、由布市の魅力を再度見直し、効果的にPR
- ・地域まちづくり協議会等と共同し、お試し移住が可能な設備や受入体制を構築
- ・由布市内各地の情報を提供し、自分に合った地域を見つけられるマッチング制度の導入
- ・移住特設サイトにて、由布市内の各地域等に関するきめ細かな情報発信
- ・ふるさと納税の推進による、新たなファン層の獲得

### ● 基本方針

- ・関係人口（由布の熱心なファン）を増やすための取組を積極的に実施する。
- ・関係人口から徐々に移住・定住者に移行してもらえるような仕組みづくりを行う。
- ・オンライン移住相談や県外で開催される移住相談会に参加し、由布市の魅力を発信するとともに、移住相談をしやすい環境を整備する。
- ・ふるさと納税を通じて由布市の魅力を積極的に発信する。



● 推進体制



● 目標実現に向けた主な取組

	主な取組名	取組内容の説明	関係課
1	定住および移住推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の定住化を図る仕組みづくりを行う。</li> <li>住環境の強みと受け入れ側の状況等を明確にしたPRを展開する。</li> <li>移住特設サイトを活用し、由布市での暮らし等の情報発信を行う。</li> </ul>	総合政策課 地域振興課 総務課 子育て支援課 農政課 建設課
2	空き家利用による移住・定住化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家バンクのさらなる利活用を目指す。</li> <li>空き家登録の募集、移住希望者の住居ニーズ把握、情報発信を推進する。</li> </ul>	総合政策課 地域振興課
3	みらいふるさと寄附金推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税を推進する。</li> </ul>	財源改革推進課
4	庄内神楽伝統継承事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統芸能である庄内神楽の保存・継承を推進する。</li> <li>幼稚園児や小中学校の児童・生徒に対して神楽体験教室を実施する。</li> </ul>	庄内地域振興課
5	地域資源利活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>農泊や由布市産品といった地域資源を活用した新たな価値を生み出し、「ゆふブランド」を確立する。</li> <li>グリーンツーリズムを軸に農村の活性化を図り、地域住民が一体となって農泊客を受け入れる「由布市版の農泊スタイル」を確立させ、都市と農村の交流人口および関係人口の拡大を図る。</li> </ul>	農政課 地域振興課 総合政策課

● KPI（成果指標）の基準値・目標値

指標名	基準値(R6年度)	目標値(R10年度)	目標値(R12年度)
人口動態における社会増減	+335人	+300人	+300人
移住施策を活用して移住した人数	96人	110人	120人
移住施策を活用した移住者の3年後定住率	80%	85%	90%
移住相談会等の相談者数	20人	30人	35人
移住特設サイトにおける「由布日記」の投稿数	8件	10件	12件
移住特設サイトにおける「由布日記」の閲覧数	1,904件	2,300件	2,800件
ふるさと納税寄附額	10.2億円	11.0億円	12.5億円
神楽公演回数	7回	7回	7回
神楽イベント参加者数	3,000名 (H29~R6年度平均)	3,300名	3,600名
由布市内の小学校等の授業で神楽体験教室を行った回数	5回	5回	5回
市および地域活力創造事業補助団体による広報活動・情報発信数	23回	60回	70回
由布市公式アプリ「ゆふポ」ダウンロード数(累計)	9,179件 (R6年度時点累計)	10,200件	11,000件
由布市公式LINE登録者数	3,513人	4,500人	5,200人
農泊体験者数	200人	230人	250人
アドベンチャーツアー等アクティビティ体験者数	240人	270人	300人
特産品(オリジナル商品)販売額	1,163千円	1,300千円	1,500千円

※基準値および目標値は、原則として、当該単年度の数値となっています。累計値を使用または基準年度が異なる場合は、指標名等にその旨を記載しています。





由布市

## 由布市総合戦略(第3期)

令和8年(2026年)3月発行

---

発行者：由布市総合政策課  
電話番号：097-582-1111(代表)  
ホームページ：<https://www.city.yufu.oita.jp/>

---